

令和 6 年 度

大樹町各会計予算に対する  
執行方針と主要施策



大樹町長 黒川 豊

# 令和6年度各会計予算に対する 執行方針と主要施策について

## はじめに

---

令和6年度各会計予算案の審議にあたり、その概要と町政運営の基本認識及び予算編成方針並びに主要施策について、私の所信を申し上げます。

私は昨年5月の就任以来、対話による地域共創を念頭に町政を進めてまいりました。

今年度から新たにスタートする第6期大樹町総合計画においても、住民・地域・行政による協働のまちづくりを進め、第6期総合計画の理念である「人とひと・人と自然・人と宇宙がつながる誰にでも居場所のあるまち大樹」の実現や、地方創生の推進に向けて、町政を進めてゆく所存であります。

今回ご提案申し上げます令和6年度予算案は、私が町長に就任して初めての当初予算となります。

対話を重ねながら、住民の皆さまの想いと行政が抱える課題を照らし合わせて、未来へつながる町づくりを進めるべく、予算を配分いたしました。今後も住民と行政が一体

となって地域社会を築き上げるため、町政に全力で取り組んでまいりますので、引き続き議員並びに住民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 基本認識

日本の経済・社会は構造的な変化に直面しており、歴史的な転換点に立っていると言えます。この一年間を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症による制限が順次緩和・撤廃され、その位置づけが5類感染症に変更されたことに伴い、人の往来が盛んになり経済活動も活発になっております。

一方、海外に目を向けると、ウクライナ情勢に加えて中東情勢も緊迫化しており、その影響を受けて燃料や穀物の価格高騰を招き、改善の兆しが見られない状況であります。

大樹町においては、一昨年は管内自治体で唯一の人口増となりましたが、昨年は転入者が減少し、再び減に転じております。

また、昨年の夏は記録的な猛暑が続き、子どもを熱中症から守るなどの暑さ対策が急務となりました。

基幹産業である農業では、生産資材の高騰や生乳生産抑制基調の中、猛暑による乳量低下に見舞われました。水産業は、太宗漁業である秋サケ漁の水揚げ量が過去最低となるなど不振が長く続いております。

また、道路や上水道などの生活インフラの老朽化や防災、子ども・子育て支援や福祉の充実、産業振興など、安全・安心で活気のある住民生活を支えるための喫緊の課題が山積しておりますので、限られた予算の効率的な配分と執行、持続可能な財政運営を念頭に、町政の執行に取り組んでいく所存であります。

## 令和6年度の予算編成方針

国の予算編成においては、足下の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げや、デフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現に向け、人への投資、科学技術の振興、イノベーションの促進、宇宙等のフロンティアの開拓及び少子化対策・子ども政策の抜本強化など、新しい資本主義の実現に向けた取組みや国民の安全・安心の確保を目指しております。

地方財政については、国の取組みと基調を合わせつつ、

安定的な財政運営に必要となる一般財源総額を令和5年度地方財政計画と同水準で確保しながら対策を講ずることとされております。しかし、自主財源基盤の脆弱な地方公共団体にとって、人件費の上昇や物価高への対応もあり、社会保障の充実、経済と雇用の裾野を広げる産業の育成など安全・安心な住民生活の提供に要する財源の不足は、解消されるに至っておりません。

令和6年度から新たにスタートする第6期大樹町総合計画に掲げるまちづくりを計画的に具現化し、地方創生を着実に推進するためには、住民の皆さまとの対話と透明性の高い行政運営、将来を見据えた効率的な財政運営が不可欠と考えておりますので、これらの視点に基づき、予算編成を進めてまいりました。

この結果、一般会計及び7特別会計予算の総額は、

121億円（対前年比3億8,340万円、3.3%増）

一般会計は、

77億7,400万円（対前年比6億円、8.4%増）

特別会計合計は、

43億2,600万円（対前年比2億1,660万円、4.8%減）となりました。

一般会計歳入予算については、

一般財源 48億1,455万円（構成比 61.9%）  
特定財源 29億5,945万円（構成比 38.1%）であります。

町税は、令和5年度の収納状況などを勘案し、町民税は減額、固定資産税は増額で計上しております。

地方交付税は、普通交付税を200万円、特別交付税を1,000万円の増で見込み、総額で1,200万円の増としております。

国庫支出金は、北海道スペースポート整備に伴うデジタル田園都市国家構想交付金等により、3億894万円の増で計上いたしました。繰入金は、寄附金を原資とする魅力あるまちづくり推進基金、航空宇宙関連施設整備基金等を各事業に充当するほか、不足する財源については、財政調整基金から1億4,000万円を繰り入れるため、総額では、前年度に比べ、2,371万円の増で計上しております。

諸収入は、畜産公共事業予算の補正予算対応などにより、7,860万円の減で計上しております。

町債は、大樹小・中学校の空調設備設置に係る過疎対策事業債9,500万円、美成7号支線避難道路整備に係る辺地対策事業債4,950万円などにより、前年度に比べ

2億2,070万円の増となっております。

歳出につきましては、燃料価格や人件費の上昇などによる物価高騰により、物件費が6,467万の増となったほか、北海道スペースポート整備に8億8,000万円、公営住宅建設に1億6,974万円、学校への空調設備設置など学習環境整備に1億8,042万円を計上したことで、普通建設事業費が、前年度に比べて5億3,985万円の増となっております。

## 令和6年度の主要施策

次に、予算編成方針に基づき、令和6年度予算に計上した事業の主なものにつきまして、総合計画の5つの基本目標に沿って、順次ご説明申し上げます。

### 共に支え合い安心して暮らせるまち

第1は「共に支え合い安心して暮らせるまち」です。

地域福祉につきましては、誰もが、住み慣れた地域で、助け合い、支え合いながら安心して暮らせるよう、社会福祉協議会や町内会、ボランティアなど関係する団体との連携を図る重層的支援体制を構築し、地域共生社会の実現を目指してまいります。

次代を担う子どもたちの健やかな成長のため、赤ちゃん誕生祝金を継続し、子育て家庭の経済的支援を行うなど、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進してまいります。

心身障がい者、ひとり親家庭、乳幼児及び児童の医療費助成を継続してまいります。

必要な介護福祉サービスを受けることができる体制整備に努め、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に



提供される「地域包括ケアシステム」を推進し、すべての高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる環境づくりを推進してまいります。

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に基づき、身近な地域で必要なサービスを利用することができるよう、相談体制の充実、強化に努め、地域の中で障がいのある人に対する理解が深まり、障がいがあっても住み慣れた地域で自立して生活できる地域社会づくりを推進してまいります。

健康寿命を延ばすため、すべての世代の生活習慣病の発症・重症化予防を重視し、町民一人ひとりが主体的な健康づくりができるよう、きめ細やかな保健事業を展開するとともに、地域医療の充実を図ってまいります。

防災・減災対策につきましては、避難所等に配備する備蓄品の整備を継続して行うとともに、防災意識を高めるため避難訓練や自主防災組織の設置に向けた行政区・地域単位での話し合いを進めてまいります。遠くない将来に発生すると予想される千島海溝型巨大地震・大津波対策として、浸水想定地域での安全な一時避難場所の整備に向けて、地域や関係機関と協議を進めてまいります。

消防団につきましては、総合的な消防防災体制の構築の

ため、教育訓練強化と行政・住民の力を結集し、地域防災力の向上に努めてまいります。

防犯・交通安全につきましては、広尾警察署をはじめ、関係団体と連携し、広報活動や街頭指導などによる各種啓発運動に努めてまいります。また、万が一事故や犯罪被害が起きた場合には、関係機関と連携して犯罪被害者等に対する支援を行うように必要な制度を整備します。

## 誰もが学び続けられるまち

第2は、「誰もが学び続けられるまち」です。

大樹町総合教育会議における協議などを通して、教育委員会と十分に意思疎通を図るとともに、教育問題などを共有し、大樹町教育大綱を推進してまいります。

安全安心な学校給食の提供はもとより、多子世帯及び物価高騰における学校給食費の負担軽減を図ってまいります。

生徒はもちろん、保護者や住民、地域社会にとっても大切な存在である大樹高等学校は、4月から地域探究科としてスタートいたします。

「大樹高校で学びたい、学ばせたい」と思われるように、

学校の魅力を高める活動や広域募集など、大樹高校活性化推進協議会を通じて取り組んでまいります。

生涯学習センターを核として、多様化する趣向と学習ニーズを踏まえ、高齢者教育をはじめ、自然体験活動、自主学級や各種講座の開設など様々な学習機会の提供を行ってまいります。また、図書館に求められる機能やサービスなど図書館のあり方について、協議会を設置し、検討を進めてまいります。

芸術・文化・スポーツへのニーズに対し、生涯学習センターをはじめ、町民プール、中央運動公園など施設の管理運営や各教室の開設により、参加機会の提供に努めてまいります。また、部活動等の地域移行に向け、人材や各種団体、既存施設など地域の実情を踏まえて、検討を進めてまいります。

## 豊かな資源を活かし挑戦を続けるまち

第3は「豊かな資源を活かし挑戦を続けるまち」です。

農林水産業は、日本の食料基地としての機能を維持発展させるため生産基盤の整備や生産性向上、資源の維持・確保に向けた取組みを進めてまいります。

多面的機能支払交付金などの日本型直接支払制度により、地域の共同活動や農業生産活動の継続、環境に配慮した取り組みへの支援を通じて、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図ります。

畜産公共事業による飼料基盤の整備を進めるとともに、農業者が自ら実施する排水改良や起伏修正、石れき除去などの土地改良事業に対する支援を継続します。

また、芽武北地区農道整備事業として町道2路線の改良舗装事業に着手します。

生乳需給ギャップ解消後を見据え、雌判別精液利用促進事業による、自家生産の牛群整備など生産基盤の確保を図ります。

鳥獣による農作物被害を防止するため、電牧柵の整備費の助成、鳥獣被害対策実施隊の設置、駆除に対する報償費支給などの対策を講じるほか、地域おこし協力隊の配置による被害調査や侵入経路の特定など、きめ細かな対策に取り組んでまいります。

森林資源の循環利用と林業の再生を図るため、下刈や間伐等の森林整備事業や木材利用の促進、多面的機能の普及啓発など、森林環境譲与税を活用した振興対策を実施して

まいります。

漁業は、主力魚種の不振が続く中、漁業者や漁業協同組合が行う資源管理や経営改善等への取組みのほか、水産物の付加価値向上に向けた加工場の維持改修及び旭浜漁港で行われている「サクラマス養殖」の事業化に向けた取組みに対し継続して支援してまいります。流木など海岸漂着物対策及び漁港整備について引き続き国や道へ要請してまいります。

商工業は、人口減少や消費者ニーズの多様化に加え、原油価格等の高騰により厳しい経営環境が続いています。住民の暮らしや地域の雇用を支える大きな役割を担っている中小企業等の振興を図るため、基本理念や基本的施策などを定めた大樹町中小企業・小規模企業振興基本条例を制定し、商工会と連携を図りながら各種施策の推進に取り組んでまいります。

起業家等支援事業や地場産業振興奨励事業により、空き店舗の活用や魅力ある商店街づくり、地場製品の高度利用や販路拡大に取り組む事業者を支援してまいります。

観光につきましては、観光協会と連携を図りながら、本町の特色や魅力を発信していくとともに、観光拠点である道の駅の魅力アップに向けて協議会を設置し、取り組んで

まいります。

日高山脈襟裳国定公園が本年夏にも国立公園に指定される見通しとなっていることから、観光振興の契機と捉え、関係自治体と連携して日高山脈の魅力発信などに取り組んでまいります。

施設の老朽化が進んでいる晩成温泉については、長寿命化と魅力向上を図る改修工事等の実施設計費を盛り込みました。

ふるさと納税は、町の特産品のPRを図る絶好の機会でもあり、返礼品事業者の充実や魅力ある返礼品を積極的に開拓し、地域経済の活性化につなげてまいります。

航空宇宙につきましても、3年目を迎える北海道スペースポート整備事業として、LC-1射場の整備を本格的に進めるとともに、1300メートルになりポテンシャルの高まった滑走路の供用開始も追い風に、新たな実験の誘致、新たな利用者の開拓を積極的に進めてまいります。

宇宙のまちづくりの取組み内容や、北海道スペースポートの整備状況を地域に広く知っていただくためのイベント「たいき宇宙デー」を引き続き実施するとともに、イベントの開催や展示会への出展を通じて、全国にPRしてまいります。

北海道スペースポートは、国の支援と企業版ふるさと納税による寄附を財源とすることから、SPACE COTAN 株式会社と連携して、引き続き国・企業への働きかけを積極的に行ってまいります。

雇用・勤労者対策は、町内中小企業の労働力確保と定着を図るため、大樹町中小企業勤労者福利厚生共済加入奨励補助金を新設し、福利厚生の向上を図ってまいります。

## 美しい自然と共生する持続可能なまち

第4は「美しい自然と共生する持続可能なまち」です。

豊かな自然や雄大な景観など、まちの貴重な財産を守りながら、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえ、地球環境に配慮した持続可能なまちづくりに取り組むとともに、エネルギーの自給・地域循環を促進するため、バイオマスなどの地域資源を活用した再生可能エネルギー導入に向けた取組みを進めてまいります。

ごみ・リサイクルにつきましては、一層の減量化・資源化に向けて、町ホームページや広報紙による分別方法の周知徹底を図るとともに、生ごみ処理機の購入に対する補助

制度を創設し、資源循環型社会の実現に向けた取組みを進めてまいります。

道路網の安全性や利便性を高め、誰もが安心・快適に利用できる道路整備を計画的に推進してまいります。通学路や津波の安全対策として、幸橋歩道橋の新設、美成7号支線の整備を行います。

橋梁の長寿命化改修計画に基づいて、2橋の補修工事と3橋の補修実施設計を実施してまいります。

公共交通につきましては、市街地を循環するコミュニティバス「コスモ」の本格運行から1年が経過し、高齢者等の通院や買物の足として徐々に定着してきたところでありますが、利便性を高め、さらなる利用促進に努めてまいります。また、郊外部におけるデマンド型交通の導入について検討してまいります。

公園整備につきましては、引き続きみどりの基本計画の策定を進めるとともに、住民の多様なニーズを踏まえた、幅広い世代に利用される公園づくりを推進してまいります。

公営住宅につきましては、大樹町住生活基本計画及び大樹町公営住宅等長寿命化計画に基づき住宅施策と公営住宅の建設を進めてまいります。双葉町・松山町の建替えとし



て、寿町団地に公営住宅を建設します。また、既存の公営住宅につきましては、適切な維持管理に努めてまいります。

大樹でかなえるマイホーム支援事業及び住宅リフォーム支援事業並びに空家対策総合支援事業を継続して実施します。

## 地域共創やデジタル化が進むまち

第5は、「地域共創やデジタル化が進むまち」です。

コミュニティ・協働につきましては、地域コミュニティ活動の中核となる行政区の活動を支援するとともに、行政と住民が適切な役割を担い、それぞれの立場で自助・共助・公助のまちづくりを推進してまいります。

交流・移住定住につきましては、姉妹都市相馬市や友好都市群馬県吉岡町、国内7市町で構成する銀河連邦、災害協定締結都市栃木県大田原市、友好交流都市台湾高雄市大樹區など、今まで培ってきた人や地域との信頼と友好を一層深めてまいります。テレワーク等の普及に伴い、働き方やライフスタイルが多様化していることを踏まえ、移住コーディネーターや地域おこし協力隊の制度を活用して、移住希望者の視点に立った情報発信や相談体制の充実を図っ

てまいります。

情報通信・デジタル化につきましては、デジタル技術を活用した行政事務の効率化をはじめ、住民サービスの向上に向けたシステムの構築や、産業振興への活用など、今後の人口減少を見据えた取組みが必要です。国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、デジタル技術の活用により、地域の社会課題の解決を図る「デジタル田園都市国家構想」を推進しています。

本町においても、ICT（情報通信技術）を活用し、教育、福祉などあらゆる分野で質の高い住民サービスを提供するとともに、地域全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に取り組んでまいります。

次に、特別会計について申し上げます。

## 国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計は、

歳入歳出 6億4,000万円（対前年比 7.9%減）

国民健康保険制度は、平成30年度より北海道が財政運営の責任主体となっておりますが、健全な保険財政の運営を図るため、負担の公平化の観点に基づいた保険税の適正な賦課や徴収率の向上に努めます。

保健事業ではデータヘルス計画を推進し、引き続き健康寿命の延伸と、医療費の抑制に取り組んでまいります。

## 後期高齢者医療会計

後期高齢者医療会計は、

歳入歳出 1億1,190万円（対前年比 6.6%増）

後期高齢者医療は、団塊世代の加入が増えつつあります。

引き続き保険料の徴収や届出の受付、被保険者証の引渡しなどの窓口業務を担ってまいります。

## 介 護 保 険 会 計

---

介護保険会計は、

歳入歳出 6億6,740万円（対前年比4.0%減）

高齢化率は35%を超え、今後も上昇していくことが見込まれます。高齢者が可能な限り長く「自立」の状態を維持するためには、社会参加の促進や、成人期からの継続した健康づくり、介護予防事業の推進を図るなど、高齢になっても元気で安心して暮らせる取組みが必要です。

第9期大樹町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、引き続き、支援や介護が必要な高齢者の方が住み慣れた地域での生活を可能とする地域包括ケアシステムの構築を推進します。

## 介 護 サ ー ビ ス 事 業 会 計

介護サービス事業会計は、

歳入歳出 4億3,640万円（対前年比 6.4%増）

高齢者の介護や自立した生活の支援に必要なサービスを提供するため、特別養護老人ホーム、デイサービスセンターで行う介護サービス事業の適切な運営に努めるとともに、冷房設備を設置し、暑さ対策、利用環境の改善を図ります。

## 水道事業会計

---

水道事業会計は、

収益的収支の予定額 4億8,670万円

資本的収支の予定額 3億2,760万円

合 計 額 8億1,430万円

(対前年比15.4%減)

寿町団地配水管布設工事、住吉浄水場LED改修工事、帯広広尾自動車道の建設工事に関わる道道幸徳大樹停車場線改良舗装工事に伴う送配水管移設工事を実施いたします。

昨年度、北海道が実施した坂下水源系施設の機能診断及び保全計画の結果を基に、計画的な更新、布設替えを検討するため、水道事業基本計画を策定します。

今後も、良質な水の安定供給と水道事業の健全な経営に努めてまいります。

## 町立国民健康保険病院事業会計

町立国民健康保険病院事業会計は、

収益的収支の予定額 10億9,303万円

資本的収支の予定額 5,067万円

合 計 額 11億4,370万円

(対前年比3.9%減)

町立病院の役割は、地域医療に積極的に取り組み、他の医療機関や行政機関等との連携を図りながら公平・公正な医療を提供し、地域住民の健康の維持・増進を図る上で大変重要であり、町づくりの根幹であると認識しております。

公立病院を取り巻く環境は、医師・看護師等の不足、医療需要の変化等により、依然として厳しいものがありますが、住民の皆さまが安心して医療を受けられるよう、引き続き医療サービスの向上に取り組んでまいります。

## 下水道事業会計

下水道事業会計は、

収益的収支の予定額 3億2,405万円

資本的収支の予定額 1億8,825万円

合計額 5億1,230万円

(対前年比5.8%増)

ストックマネジメント計画に基づき、下水終末処理場の電気設備更新工事とLED改修工事を実施します。

中長期的な経営の基本方針となる経営戦略を改定します。

未普及地区解消に向けて、南町地区と鏡町地区について下水道整備調査設計に着手します。

公共下水道区域外の水洗化を普及促進するため、引き続き個別排水処理施設事業を進めてまいります。



## □おわりに

---

以上、令和6年度の町政運営の基本認識と予算編成並びに主要施策について申し上げましたが、地方財政を取り巻く環境は、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

地方創生を推進し、地域活力の維持・増進を図るためには、健全で堅固な財政基盤が不可欠ですが、同時に、産業の振興や雇用の場の創出、定住の促進、子育て支援、社会保障の充実、安心・安全な住民生活の提供など、地域を取り巻く諸課題に迅速かつ柔軟に対応していかなければなりません。

議員並びに住民の皆さまからいただいた貴重なご意見を真摯に受け止め、実施のための環境が整った施策については、適宜、町政に反映してまいりたいと考えております。

私は、常に住民の目線に立ち、職員とともに知恵を絞り、住民の皆さまにとって安心して暮らせるまちづくりを実現するため、最善・最大の努力をしてまいりますので、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、本年度予算に対する趣旨説明とさせていただきます。